

日本共産党一宮市議団は11月20日、「予算編成に当たっての要望書」を提出しました。内容をご紹介します。



2025年11月20日

一宮市長 中野正康様

日本共産党一宮市議団 彦坂和子
渡辺さとし

2026年度予算編成に当たっての要望書

高市自民維新政権が発足しました。参院選で示された消費税減税や企業・団体献金の禁止の民意に背を向け、敵基地攻撃能力の保有や軍事費 GDP 比 2%・11兆円の今年度への前倒し、病床減や市販医薬品の保険外などによる医療費 4兆円削減など戦争国家つくりを進め、教育・福祉予算の削減が進められようとしています。

能登半島地震や八潮市下水道の陥没事故の教訓、近い将来の南海トラフ地震に備えて市民のいのちを守ることは重要な課題で、水道・下水道施設の耐震化も進めなければなりません。

物価の高騰が続く中、受け取る年金額の減少、実質賃金は上がらず、市民の暮らしは大変です。

一宮市でも 2026 年度予算の編成作業が進められていると思います。

地方自治法第 1 条で「住民福祉の増進を図る」と地方自治体の役割を規定していま

す。

一宮市政が憲法と地方自治法の立場に立つこと、国の悪政から市民生活を守る防波堤の役割を果たす立場に立つことを基本に、市民のいのちと健康、くらし、福祉、教育施策が充実したものとなるように願い、来年度予算編成にあたり下記の項目を要望します。また、必要に応じ、県や国に意見することを求めます。

記

1. 災害対策、水道・下水道、くらしに関すること

- (1) 避難所ともなる屋内運動場への早急なエアコン設置、避難所で人間らしい営みがおくられるようトイレ、食事、ベッド等の必要な整備をすること。
- (2) 住宅の耐震化 100%めざし、耐震改修等の補助金増額、国・県に補助金の増額を求めるこ
- (3) 水道・下水道施設の耐震化等の整備について、国に予算の増額を求めるこ
- (4) 水道料金、下水道使用料について、2024年10月以前に戻すこと。せめて、これ以上の値上げは実施しないこと。低所得者・生活困窮者、小規模事業者等への減免制度を検討するこ
- (5) 下水道事業の官民連携法式・ウォーターPPP では、国に対し交付金要件とせず財政的支援を強めること求めること。フランスなど上水道・下水道を民営化した国では再国営化されている例も踏まえ、民営化を絶対に行わないこと。
- (6) 防犯灯設置費、電気代は市の責任で行うこと。
- (7) ゴミボックス設置補助金制度の再開をすること。ゴミ集積場の問題は町内任せにせず市の責
- (8) 中小企業基本条例、公契約条例を制定すること。物価高騰、インボイス制度実施の影響を受
- (9) けている中小業者を対象とした支援金を継続すること。また、インボイス制度中止の意見を
- (10) 国に行うこと。
- (11) 一宮駅周辺駐輪場の料金値上げは、物価高騰で苦しむ市民生活への追い打ちになりかねませ
- (12) ん。中止や延期を行うこと。また、これ以上の値上げを行わないよう、市からの補助金を増やすこと。少なくとも収入のない学生（中学・高校・大学生）の値上げ凍結を検討すること。
- (13) 斎場使用料(火葬料金)の引き上げを凍結すること、少なくとも市民税非課税世帯、低所得者世帯の減免を検討すること。
- (14) 文化行事を行う市民団体などへの支援の拡充を検討すること。

2. 健康、福祉に関すること

- (1) 福祉タクシー料金助成制度の対象年齢をまず 80 歳まで引き下げる。迎車料金の補助を行うこと。初乗料金分の補助だけでなく、金券・チケット制など柔軟な利用ができる制度への変更などを検討すること。
- (2) 難聴高齢者補聴器購入費助成について 認知症予防のため、補助額の増額、対象者の拡充、住民健診での聴力検査の実施を検討すること。
- (3) 介護保険料の引き下げに向け、国に負担割合の増加や県に補助金創設を求める。特に低所得者の負担の軽減に努めること。
- (4) 国民健康保険税の応能負担を強めながら、これ以上の引き上げ行わない様、国に負担割合の増加や県へ補助金創設を求める。
- (5) 収入減少による国民健康保険税の減免対象の拡充を行うこと。
- (6) 国民健康保険における 18 歳まで均等割保険税の減免制度を再開すること。
- (7) 地域包括支援センターの箇所数を増やすこと。
- (8) 物価高で生活必需品の購入が困難な状況にある。障害者手当を増額すること。
- (9) 紙の保険証の存続を国に求めること。
- (10) 熱中症対策として生活保護世帯や低所得者世帯にエアコン設置費、電気代の補助、また、冬の暖房対策として灯油購入費の補助を行うこと。
- (11) 生活保護の扶養照会をやめること。

3. 子ども、保育、教育に関すること

- (1) 高齢者の医療費の窓口負担増を中止することを国に求めること。
- (2) 保育園、学校の給食費無償化をおこなうこと。せめて、食材費高騰分への補助を行うこと。
- (3) 尾西・木曽川地区の給食提供方式は自校方式の堅持すること。
- (4) 一宮地区東浅井給食センターについて、市独自で食育推進のための栄養教諭を加配すること。
- (5) 国の保育士の配置基準が 76 年ぶりに改善された (4・5 歳児 30 人→25 人、3 歳児 20 人→15 人) が、国は経過措置として当面従来の基準で運営することを認めており、市独自で国基準以上に改善すること。
- (6) 保育士配置基準について、1 歳児 4 対 1 の公私間格差是正のため、補助金を拡大すること。
- (7) 保育士業務の軽減のため、会計年度任用職員ではなく、正規保育士を確保すること。市内大学と連携して、保育士養成、確保のため補助金制度を設けること。
- (8) 誰でも通園制度について、運営主体には、営利企業を入れず、公的責任をもって予算をつけ、安心と安全のもとで行うこと。
- (9) 一人一人の子どもたちを大切にし成長できるようにする小中学校 25 人学級を目指すなど、ゆとりある教育を充実・実現するため、小中学校の教職員の増員・待遇改善を行うこと。
- (10) 独自の教員確保と配置で、小中学校の教員の時間外在校時間の減少、持ちコマ数の削減に努め

ること。

- (11) シン学校プロジェクトでは市の教育方針を明示したうえで、子どもの成長を保証することを大きな方針に据え、学校教育課が中心になって進めること。
- (12) 放課後児童クラブ利用料の引き下げ、2 人目、3 人目の減免を行うこと。夏季加算 2,000 円を廃止すること。
- (13) 子どもが安心して過ごせる生活の場とするため、放課後児童クラブの面積を児童 1 人につき 1.65 m²以上とすること。また、集団の規模は 40 人以下とすること。

4. 公共交通、公共施設、環境、農業に関すること

- (1) 高齢者、障害のある方など交通弱者が安心して買い物や通院ができるように、買い物、病院通い等、スーパーと市で連携して、巡回バスを走らせるなど玄関まで送迎できるよう、市が責任をもって公共交通政策を実施すること。また、歩行者や自転車が安心して通行できるように、道路の凹凸などの補修を進めること。
- (2) 老朽化している市営住宅の生活環境を守ること。若者も利用できる住宅を確保すること。戸数の減少がないように市営住宅の建替などの今後の整備計画をたてること。
- (3) 公共施設の断熱化・自然エネルギーの活用・推進、農地の保全や緑化の推進、温室効果ガス排出抑制などで、地球温暖化の進行・気候変動への対策を、市が率先して進めること。
- (4) 増え続ける耕作放棄地に対し、有効な農業振興策をとること。新規就農者への実効性、持続性のある支援策を行うこと。収穫物の学校・保育園給食での活用など、販路の開拓を支援すること。
- (5) 市の緑地確保に向け、土地確保による公園や遊歩道の整備などの検討を行うこと。
- (6) カラスによるゴミの散乱対策として、各町内会に年間 3 枚配布されるゴミネットの枚数を増やすこと。

5. 平和、ジェンダー平等に関すること

- (1) 個人情報保護のため、自衛隊への若者の名簿提供はやめること。
- (2) 平和を祝う市民まつり (尾西・木曽川など) で、武力行使の訓練を行っている自衛隊の参加をやめるように働きかけること。
- (3) 核兵器廃絶、核兵器禁止条約への批准を国に求めること。
- (4) 男女共同参画に関する施策の推進、政策・方針決定過程への女性参画促進のため、審議会等委員、管理職への女性の登用を積極的に進めること。
- (5) 会計年度任用職員の安定的・継続的雇用につながる待遇改善、会計年度任用職員の正規職員を増やすこと。